

# 鳴門市障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画 策定・評価委員会 【第1回会議録概要】

【日 時】平成29年7月31日（月）13時30分～15時

【場 所】鳴門市役所3階会議室

【議 題】（1）第3次障害者計画、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画策定について

（2）障害福祉サービス、障がい児の福祉サービスの現状と課題

（3）計画策定に関する取り組み経過

・福祉に関する市民アンケート調査

・障害福祉サービス事業所ヒアリング、団体グループインタビュー

・障害福祉サービス事業所アンケート

・アンケート調査結果等による鳴門市の障害福祉の現状

（4）障害福祉に関する意見交換

【出席者】30名

①委員数18名（欠席委員 1名）

②事務局12名

【傍聴者】1名

【資 料】資料1 策定・評価委員会運営要綱

資料2 委員名簿

資料3 計画策定について

資料4 鳴門市福祉に関するアンケート調査集計結果サマリー

資料5 事業所アンケート集計結果報告

【議 事】

（開会、副市長挨拶、委員・事務局自己紹介、会長選任。委員長は互選により決定）

（委員長の進行のもと、議題（1）～（3）について、資料3～5を用いて事務局より説明）

委員長：資料3～5について、どなたかご質問やご意見はございませんか。私から一点よろしいでしょうか。資料3の9ページの「3. 障害福祉サービス事業所、関係機関のニーズ」のご説明で、「制度の柔軟な対応を」とありますが、これは、例えば制度を越えるような話は出ていたのですか。

事務局：例えば、サービス報酬請求の日割り、月割りといった話で、国で一日あたりこのぐらいまで、一月にこのぐらいまで使えるということを決め、市町村で、この方にどれだけサービスを支給するかを決めます。そのため、例えばあるサービスを、毎月ほとんど利用しないけれども、ある月だけボーンと上限を越えて利用したいような場合に、国の制度ではできないものもあったり、あるいは、条例を作ったら市町村でもできるようなものがあったりします。例えば他県のある市でそういうことを市の上乗せサービスとしてやってたりするが、鳴門市さんで

はできないですかねという話が事業者さんからありました。

委員長：分かりました。枠組みがあるんだけど、それを越えてということも考えてほしいというのが、意見が出たということですね。了解しました。委員の皆さん方、ご意見いかがですか。

委員：私たちは、民生委員として、お一人暮らしの高齢者とかかわるときも多いのですが、認知症になられて、お薬を飲まない方がいます。ご自分は認知症ではないと思っているものだから、お薬を飲まないので、どんどん、どんどん認知症が進んでいって、結局は入院しなきやならないようなことになるんですけども、こういうケースで、どこまできめ細やかに行政サービスを受けられるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長：この件については、この会は全体の計画づくりにかかるご意見をいただくのが主旨ですので、今のような現実もあるということを皆さんに知っていただくということで、お話を承っておきたいと思います。

事務局：今のお話は認知症の方の話ですけれども、障がい者福祉の方の立場ですと、例えば精神疾患の方も、医療が必要であろう方が受診できていない、もしくは受診中断してしまって、実は大変手をこまねいている状態ではあります。福祉サービスとして、例えば服薬管理的なことで、毎日支援に入るというのは、やはり現実的には難しいです。公的サービスの中でどこまで介入していくかというと、人的なところで限界があると、実際に市でも経験しているところです。それならどういうふうにしたらいいのでしょうかというお話になるかと思いますが、できる限り、ご家族、親せき等がいらっしゃる場合には、お声掛けを差し上げてということがやはり基本になると思うところではあります。対象の方によっては、民生委員さんへお声掛けさせていただくこともあります、例えば聴覚障がいの方でしたら、手話通訳者が行ったときに声を掛けるというような、関係機関でお声を掛けさせてもらっての見守り体制だと思います。ただ、役割分担して担うというのも現状にはかなり難しいところもありますので、まずは地域に、どこにどのような方がいらっしゃるかというところでの情報提供なりをお互いに連携を取っていくというところが現状かと思います。精神疾患の方に関しては、なかなか訪問医療的な体制を取っている医療機関もないのが現状でして、医療につながった場合に、デイケアですか、訪問看護とか、何かつながりを付けた段階でサービスにつながっていくような働きかけができるかと思っております。

事務局：長寿介護課です。障がいの計画の策定の委員会ではありますが、高齢者の方、認知症をかなり患われている方への対応の現状をお話しします。例えばケアマネジャーが1カ月に1回くらいの訪問の中で、服薬管理についても、こういうふうに服薬管理をしたらどうですか、こういうアイテムを使ったらどうですかといったことをご家族の方にお願いするようなことは、現状でも、なかなか十分ではないですが行っています。あとは、ホームヘルパーが週何回という形で行きますので、そこでの服薬に対する助言、チェックといったことは、現行のサービスの中でやられています。ただ、難しいのは、ご本人さん、あるいはご家族が自覚されているかというところで、そこについては、われわれも、先ほど社会福祉課のほうから話があったのと

同じような課題を抱えている現状であります。

委員長：ありがとうございました。計画の中に具体的な運用を想定した形で反映できたらいいなと考えます。今のご質問がございましたけども、委員の皆さん方で、日ごろ考えられていること、先ほど言いました今後計画に盛り込んでいく上において、こういうところも必要じゃないかということありましたら、意見を出していただければと思います。

委員：事務局の方々にお願いしたいと思います。内部障がい者の支援に関する法律は、一点一点、毎年、毎年いろんなことが変わってきております。例えば心臓ペースメーカーなどのいい器具が出てきて、体に植え込んで日常生活の支障が少なくなれば、身体障害者手帳の等級が3年で1級から3級に格下げされます。そういうふうな条件を国の方と医学界で決めてしまったため、受けられるサービスもだいぶ変わってくると思います。（心臓ペースメーカー制度改正は平成26年4月から施行されて）もう3～4年になるから、新しく植え込みする人も出てきていて、事務局にもこれから相談に行く人も多くなってくると思います。そこで皆さま方によろしく対応をお願いしたいと思います。

委員長：ほかのご意見とか、この際ちょっと言っておきたいなということがございましたら、お願いします。

委員：知的障がい者、障害児の親の会の手をつなぐ育成会です。資料では、グループホームの利用割合が全国水準を下回っています。今、地域に移行していくという国の方針があっても、受け皿になるグループホーム及びケアホームなどが全然不足しています。このあたり、私たちの子どもたちが通っている事業所及び施設に新しいグループホームを作ってほしいとお願いしておりますが、予算の関係、その他いろいろな諸事情があって、増えていく、建設されていくという計画がなかなか保護者の方には伝わってこない現状があります。もちろん私たち親も、事業所、その他いろいろな関係者も努力していきますけれど、プラス行政側のほうも、もう少し、協力及び啓蒙活動、いろいろ差別解消の法律などもできていますので、行政レベルでもう一度お考えいただけたらと思っているのですが、そのあたりはいかお考えでしょうか。

委員長：ご意見に対して、現状でどういうふうかということでお答えいただけますか。

事務局：おっしゃるとおりと思います。親なき後でありますとか、今後の生活を見据えたときに、やはり支援なく生活できる方の生活の拠点となるところ、グループホーム等が本当に必要というお声を多くいただいている。基本生涯利用される方、軽度の自立生活ができる方でも支援が必要と言われる方がグループホームに入られるものですから、鳴門市でも実際グループホームをいったん利用され始めると、一度入居されるとなかなか空きがない状況でいっているのが現実だと思います。市としてグループホームの設立にどこまで関与できるかというのは、担当者も頭を悩ませているところでして、障がい特性を理解した上でちゃんと支援ができる人材の確保と、おっしゃっていただいた財源的なところというところで、なかなか市直営のグループホームというのは、実際問題かなり難しいです。なので、障害者支援施設等の事業所さんにお

声掛け差し上げて、できるだけ有利というか、設置に向けて何らかご協力できるような体制を作りたいとは思っているところです。実際、その必要性をすごく感じておられる施設さんも今回の事業所ヒアリングの中で何カ所かあり、実際にグループホーム整備を考えていきたいというご意見も寄せられています。そのためには、地域住民の理解も必要だと思いますが、行政からのその働きかけはこれから今まで以上に必要になってくると思っています。

委員長：ありがとうございました。共生社会を支えるということで、市民の皆さんとの共通した障がい者に対する意識がもっと高揚していけばいいなと思います。行政もそういう方向で動いていると思うので、今後の計画にそういうことが反映できていければいいなと思います。ほかにご意見ございますか。

委員：相談支援の動向の説明の中でもありました、平成24年4月からサービス等利用計画の作成が義務化された中で、介護保険制度では、ケアマネジャー1人のケアプランの担当件数に上限があったり、入所施設は施設のケアマネジャーがケアプランを立てる分業制になっていますが、障害福祉サービス事業所は、利用する事業所の相談支援専門員が個別支援計画もサービス等利用計画も立てないといけないという状況で、どうしてもマンパワーが不足している。費用報酬的な問題で人材を確保できないという現状があるようにみえます。同法人の相談支援事業所なんかですと、1人の相談支援専門員が100人から200人の計画を立てているという話を聞いています。となりますと、当然、時間に追われて、必要なときに計画作成をお願いしても時間がかかるといった形で、最終的に利用者の方にしわ寄せが来るような状況があります。相談支援事業所の人数確保ができるような、何かしら検討していただけたらと思っています。

委員：情報だけで申し訳ないですが、グループホームに関することです。シーガル病院が地域移行を進めるために、グループホームを作っています。知的障がい者の方が求めるものとは中身が違うかもしれません、知っている情報をお知らせします。

委員長：ありがとうございました。時間も押してきましたが、ご意見、あるいは何か聞いておきたいということがございましたらお願いします。

委員：板野支援学校です。先ほどグループホームのこともお話しに上がりました。板野支援学校は高等部に100名ほどが在籍しており、毎年30名程度が卒業していきます。そのうち2～3割の生徒が、就職をする際に、グループホームがどうしても必要になります。本人の特性や状況に合ったグループホームの選択肢があればいいと非常に強く思っています。そもそもグループホームを建設する際に、不動産屋さんや大家さんの了承が必要であるということは、新しい建物を建てるにせよ、既存のものを使用するにせよ、問題に上がってくると思いますので、ひいては地元というか、地域の方々のご理解がないと、なかなか増えないものなのかなと思います。長く地域で過ごしていこうと思えば、必要不可欠なものなると思いますので、まずは建物がたくさんあればいいな、選択肢があればいいなと思うんですが、そこからやっていくことがすごく大事だと思いますので、改めてお願いできればと思います。あともう一つ。生活介護に

についてです。新卒の生徒の中で、3割が就職して、残り7割のうち、半数は就労継続支援などの訓練系統、残り半分が生活介護を利用するような状況です。市役所に申請に行く際には、もう既に調整ができたような状態で行くのですが、生活介護の進路は、毎年、調整に調整を重ねて、やっと申請に結び付けられているような状況です。あと3～4年経てば、週に1～2日しか生活介護が使えず、残り3日は自宅にいるとか、1週間あたりの利用事業所を3カ所くらいつなぐような形がスタンダードになるのかもしれません。自立支援協議会等々でもお願いをしていますが、そもそも生活介護の定員、建物、サービス自体を拡充してほしいと思っています。そのためには、そこで働く方であるとか、相談支援の方であるとかの就業条件等が改善しなければ、なかなか広がっていかないと思います。毎年、支援学校からは多くの卒業生が社会に出ていきます。必ずついて回ることですので、第3次の計画を立てていく際に、そういうニーズが必ず今後ずっと続していくことを念頭に置いていただけすると非常に助かります。

委員長：ありがとうございました。ご意見とか、情報の提供とか、いろいろとありました。また次回以降、またご意見をいただきたり、検討を重ねていきたいと思いますので、今日はひとまず事務局のほうにマイクをお返しします。ご協力ありがとうございました。

事務局：委員長をはじめ、委員の皆さん、長時間にわたりましてご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。最後に今後の策定のスケジュールについて、説明をさせていただきます。資料3の10ページでございます。計画の検討体制ですが、本委員会での審議を進めるにあたり、鳴門市地域自立支援協議会から計画に関する意見を聴取するとともに、市役所庁内の関係部署からも情報収集、意見聴取をする予定です。次に策定・評価委員会の開催予定ですが、この後3回程度、全部で4回の開催を予定いたしております。次回、第2回の委員会を10月27日に開催し、このたび策定する3つの計画のサービス提供体制、目標量、設定等進捗状況のご報告、そして計画素案の作成に向けた審議を賜りたいと考えております。第3回につきましては、11月の中旬を予定しております。計画素案等の審議を賜りまして、パブリックコメント等への手続きへと進めてまいりたいと考えております。第4回につきましては、パブリックコメントによる修正版をご審議いただき、計画をまとめた上で答申を行う予定といたしております。皆さまご多忙かと存じますが、ご協力賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。以上をもちまして、第1回策定・評価委員会を終了いたしたいと思います。本日は誠にありがとうございました。